

データ編

〈目次〉

1. 会社の概要

I. 株主・株式の状況

- ① 株式分布状況および大株主 25
- ② 資本金の推移および最近の新株の発行 25

II. 役員一覧 25

III. 従業員の状況 25

2. 2004年度の各種概況

I. 営業の概況 26

II. 資産運用の概況 27

III. 会社が対処すべき課題 27

IV. 主要な経営指標等の推移 28

V. 保険引受の状況

- ① 正味収入保険料 29
- ② 元受正味保険料 29
- ③ 受再正味保険料 29
- ④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合 29
- ⑤ 支払再保険料(出再正味保険料) 30
- ⑥ 解約返戻金 30
- ⑦ 保険引受利益 30
- ⑧ 正味支払保険金・正味損害率 31
- ⑨ 元受正味保険金 31
- ⑩ 受再正味保険金 31
- ⑪ 回収再保険金 31
- ⑫ 未収再保険金 32
- ⑬ 保険引受に係る事業費・正味事業費率 32
- ⑭ 契約者配当金の額 32

VI. 資産運用の状況

- ① 資産運用方針 32
- ② 運用資産の概況 32
- ③ 利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り) 33
- ④ 海外投融資残高 33

VII. 公共債の窓販実績 34

VIII. ソルベンシー・マージン比率 35

3. 経理の状況

I. 計算書類

- ① 貸借対照表 36
- ② 損益計算書 38
- ③ キャッシュ・フロー計算書 40
- ④ 貸借対照表・損益計算書(主要項目)の推移 41
- ⑤ 損失処理の状況 42
- ⑥ 従業員一人当たり総資産 42

II. 資産・負債の明細

- ① 現金及び預貯金 42
- ② 商品有価証券 42
- ③ 保有有価証券 42
- ④ 保有有価証券利回り(運用資産利回り) 43
- ⑤ 有価証券残存期間別残高 43
- ⑥ 業種別保有株式の額 43
- ⑦ 貸付金残存期間別残高 43
- ⑧ 担保別貸付金残高 43
- ⑨ 使途別貸付金残高及び構成比 43
- ⑩ 業種別貸付金残高及び構成比 43
- ⑪ 規模別貸付金残高及び構成比 43
- ⑫ リスク管理債権の状況 44
- ⑬ 債務者区分に基づいて区分された債権 44
- ⑭ 不動産及び動産明細表 44
- ⑮ 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支 44
- ⑯ 保険契約準備金 45
- ⑰ 責任準備金積立水準 45
- ⑱ 引当金 46
- ⑲ 貸付金償却の額 46
- ⑳ 資本金等の明細 46

III. 損益の明細

- ① 有価証券売却損益および評価損 47
- ② 売買目的有価証券運用損益 47
- ③ 事業費(含む損害調査費) 47
- ④ 不動産動産等処分損益 47

IV. 時価情報等

- ① 有価証券 48
- ② 金銭の信託 49
- ③ 金融先物取引等 49
- ④ 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 49
- ⑤ 先物外国為替取引 49
- ⑥ 証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引または外国市場証券先物取引 49
- ⑦ 証券取引法に規定する有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引 49

V. 連結財務諸表 49

4. 損害保険用語の解説 50

5. 保険のしくみ 52

※本冊子における保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを表示しています。なお、一部の比率および利回りについては小数点第3位を四捨五入して小数点第2位までを表示しています。

1 会社の概要

I 株主・株式の状況

① 株式分布状況および大株主

(2005年7月1日現在)

株主名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式の割合
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都港区南青山 1-1-1	40万株	100%

当社の株主は、「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」1社のみです。

② 資本金の推移および最近の新株の発行

(2005年7月1日現在)

年 月 日	新株発行数 (単位:株)	発行済株式総数 (単位:株)	増 資 額 (単位:百万円)	資 本 金 (単位:百万円)
1998年6月10日	9,600	9,600	—	480
1999年4月3日	400	10,000	20	500
1999年7月24日	20,000	30,000	1,000	1,500
1999年8月20日	70,000	100,000	3,500	5,000
2000年7月4日	100,000	200,000	5,000	10,000
2001年8月29日	100,000	300,000	5,000	15,000
2003年6月25日	100,000	400,000	5,000	20,000

II 役員一覧

(2005年7月1日現在)

役 職	氏 名	主な委嘱および兼職の状況
代表取締役社長	やまもと しんいち 山本 真一	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役(非常勤)
取締役 常務執行役員	ふじやま ゆうろう 藤山 勇朗	人事総務部長、経理部長
取締役	とくなか てるひさ 徳中 暉久	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長
取締役	ふじかた ひろみち 藤方 弘道	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役副社長
常勤監査役	かねだ まさみつ 兼田 雅光	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 監査役(非常勤)
監査役	さ の ひろし 佐野 宏	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常勤監査役
監査役	たかはし まさや 高橋 正弥	ソニー株式会社 経理部企画課担当部長
執行役員	あおき たかし 青木 隆	監査部長
執行役員	ふくや まさよし 福谷 仁良	タイアップマーケティング部長
執行役員	こだま まさひろ 児玉 雅弘	損害サービス部長

(注) 常勤監査役以外の監査役はすべて、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

III 従業員の状況

(2005年3月31日現在)

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
合 計	480名	36.5歳	2.9年	432千円

- (注) 1. 従業員には、使用人兼務取締役、休職者、アルバイトまたはパートを含んでいません。
2. 平均給与月額は2005年3月の平均給与月額(時間外手当を含む)であり、賞与は含まれていません。
3. 平均年齢および平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位までを表示しています。

2 2004年度の各種概況

I 営業の概況

1999年10月、「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルをベースに保険業界に参入したソニー損保は、開業時よりお客様ひとりひとりのダイレクトな関係を大切に、常にお客様にとっての新たな価値を提供できるようチャレンジを続けています。2004年度では主に次の施策を実行し、ご契約者数は順調に伸長しています。

■ 商品

ダイレクト保険会社としての強みを生かすため、開業当初からインターネットを活用した独自の戦略で、充実した補償を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険を販売しています。

2004年度はこの自動車保険のリスク細分項目のひとつである年間走行距離について、走らなかった距離分の保険料を翌年の保険料から割引く「くりこし割引」を導入しました。また、契約時に選択した契約距離区分の上限を超えて走ってしまった場合に、従来は必要だった当社への連絡や追加保険料支払が不要になる「こえても安心サービス」を開始しました。

また、ソニー銀行との提携により2004年10月にソニー銀行の住宅ローン利用者向けの窓販専用商品「ソニー損保の火災保険 for MONEYKit」の販売を開始しました。これにより従来から取扱っている自動車保険、医療保険などに加え、取扱商品のラインアップが拡充しました。

■ マーケティング

新聞の広告効果低減傾向を踏まえて地上波でのテレビ広告へシフトすることにより、費用対効果のさらなる改善と収入の拡大を図りました。

以上の商品およびマーケティング施策への取組みの結果として、主力の自動車保険においては、元受正味保険料34,372百万円(前期比:118.1%)を計上することができました。

また、ガン重点医療保険については、元受正味保険料2,940百万円(前期比:236.3%)を計上することができました。

■ 顧客サービス

ご契約者の増加とともに顧客サービスはますます重要になってきていますが、2004年度は、お客様に他社との違いを感じていただけるサービスの提供を目指して、スローガンを「Feel the Difference ~この違いが、保険を変えていく。~」とし、以下の取組みを進めました。

(1) ウェブサイトの保険料見積機能の向上

ウェブサイトの自動車保険見積りのページに、Flash機能により簡単な操作でさまざまなプランの設計と保険料比較ができる「お見積り設計サポートセンター」を開設しました。

(2) ウェブサイトでご契約者特典の提供を開始

ウェブサイトで、提携企業から各種割引などの特典をご契約者に提供するサービスを追加しました。

(3) ウェブサイトに「ソニー損保のコミュニティサイト」をオープン

お客様と会社との双方向コミュニケーションをめざし、ウェブサイトに「ソニー損保のコミュニティサイト」をオープンしました。

(4) インターネットを活用した事故解決サービスの充実

ウェブサイトに事故解決サービスを提供させていただくお客様専用の伝言版「コミュニケーションボード」を設置し、お客様と会社との双方向コミュニケーションを可能にしたほか、事故の連絡をインターネットでもできるようにしました。

(5) 携帯電話用ウェブサイト「Mobile Gateway」のサービスを拡充

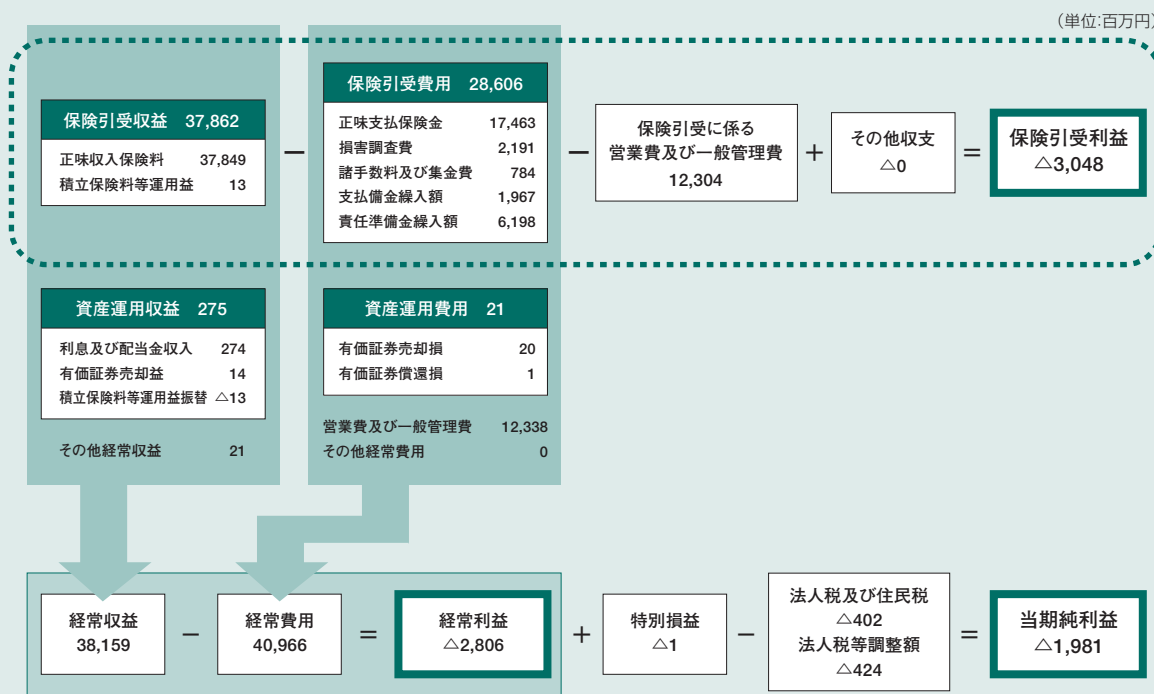
従来からPCでご利用いただいているインターネットサービスセンターなどの主な機能を「Mobile Gateway」からも利用できるようにしました。

■ 営業の成果

以上のような活動を通じて営業の伸展に努力した結果、2004年度の損益状況については、保険引受収益37,862百万円、資産運用収益275百万円等を合計した経常収益は38,159百万円となりました。一方、保険引受費用28,606百万円、資産運用費用21百万円、営業費及び一般管理費12,338百万円等を合計した経常費用は40,966百万円となり、この結果、経常損失は2,806百万円となりました。

保険引受の概況については、正味収入保険料は37,849百万円となりました。一方、正味支払保険金17,463百万円、損害調査費2,191百万円を計上した結果、正味損害率は51.9%となりました。

また、諸手数料及び集金費784百万円、保険引受に係る営業費及び一般管理費12,304百万円を計上した結果、正味事業費率は34.6%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した結果、保険引受利益は△3,048百万円となりました。



II 資産運用の概況

2004年度末時点の総資産は、2003年度末に比べ6,563百万円増加し46,685百万円となっており、そのうち運用資産37,027百万円は、主に有価証券32,932百万円、預貯金4,036百万円などからなっております。利息及び配当金収入を主とした資産運用収益は275百万円となりました。

III 会社が対処すべき課題

5年半の営業活動を通じてダイレクトモデルの運営ノウハウを蓄積することができました。今後はこのノウハウの一層の深耕を図るため各種施策を積極的に実施し、事業基盤の確立と企業価値の最大化に全力を尽くしてまいります。

具体的には、以下の6つを対処すべき課題として、積極的に取り組んでいきます。

- ①新スローガン“Feel the Difference”の実現
- ②顧客価値の高い新商品の開発・発売
- ③サービスにおける顧客価値の強化
- ④業務の効率化
- ⑤法令遵守体制およびリスク管理体制の充実
- ⑥個人情報管理の徹底

また、ソニー損保は2004年4月1日付でソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の100%子会社となりました。今後さらにソニーフィナンシャルホールディングスグループの一員であるソニー生命保険株式会社やソニー銀行株式会社と連携を強め、顧客サービスの一層の向上を図ります。

Ⅳ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

区 分	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	7,529 (475.3%)	16,371 (117.4%)	24,062 (47.0%)	30,785 (27.9%)	37,849 (22.9%)
保険引受利益 (対前期増減率)	△ 8,786 (-)	△ 6,025 (-)	△ 4,386 (-)	△ 2,129 (-)	△ 3,048 (-)
経常収益 (対前期増減率)	7,600 (477.2%)	16,488 (116.9%)	24,299 (47.4%)	31,066 (27.8%)	38,159 (22.8%)
経常利益 (対前期増減率)	△ 5,641 (-)	△ 4,097 (-)	△ 4,185 (-)	△ 1,941 (-)	△ 2,806 (-)
当期純利益 (対前期増減率)	△ 5,660 (-)	△ 4,114 (-)	△ 11,386 (-)	△ 1,330 (-)	△ 1,981 (-)
正味損害率	34.5%	42.3%	46.7%	49.1%	51.9%
正味事業費率	123.2%	59.0%	47.8%	40.4%	34.6%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	70 (824.9%)	114 (61.3%)	186 (63.8%)	215 (15.2%)	274 (27.3%)
運用資産利回り(インカム利回り)	0.68%	0.67%	0.93%	0.72%	0.77%
資産運用利回り(実現利回り)		0.68%	0.88%	0.63%	0.79%
有価証券残高	9,805	18,009	17,346	27,747	32,932
貸付金残高	-	-	-	-	-
責任準備金残高	4,669	8,845	12,432	16,895	23,094
資本金 (発行済株式総数)	10,000 (200千株)	15,000 (300千株)	15,000 (300千株)	20,000 (400千株)	20,000 (400千株)
純資産額	10,877	16,758	5,372	14,061	12,086
総資産額	18,999	31,626	25,873	40,121	46,685
積立勘定として経理された資産額	-	-	-	-	-
自己資本比率	57.3%	53.0%	20.8%	35.0%	25.9%
配当性向	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	2,357.7%	1,647.2%	734.1%	1,383.5%	1,095.2%
従業員数	197名	330名	370名	423名	480名

V 保険引受の状況

① 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度			2003年度			2004年度		
		金 額	構成比(%)	増収率(%)	金 額	構成比(%)	増収率(%)	金 額	構成比(%)	増収率(%)
火	災	—	—	—	—	—	—	4	0.0	—
海	上	△ 5	△ 0.0	△ 118.6	32	0.1	—	22	0.1	△ 31.4
傷	害	348	1.4	160.5	1,427	4.6	310.0	3,131	8.3	119.3
自	動	23,459	97.5	45.2	28,964	94.1	23.5	34,222	90.4	18.2
自	動	259	1.1	408.3	360	1.2	38.7	469	1.2	30.2
そ	の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	24,062	100.0	47.0	30,785	100.0	27.9	37,849	100.0	22.9

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

② 元受正味保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度			2003年度			2004年度		
		金 額	構成比(%)	増収率(%)	金 額	構成比(%)	増収率(%)	金 額	構成比(%)	増収率(%)
火	災	—	—	—	—	—	—	102	0.3	—
海	上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷	害	135	0.6	1492.4	1,284	4.2	848.6	2,989	8.0	132.8
自	動	23,561	99.4	45.1	29,105	95.8	23.5	34,372	91.7	18.1
自	動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ	の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	23,697	100.0	45.9	30,389	100.0	28.2	37,464	100.0	23.3
従	業	64		30.1	71		12.2	78		8.6
元	受									
正	味									
保	険									
料										

(注) 1. 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)
 2. 従業員一人当たり元受正味保険料＝元受正味保険料÷従業員数
 3. 当社には積立保険料はありません。

③ 受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度			2003年度			2004年度		
		金 額	構成比(%)	増収率(%)	金 額	構成比(%)	増収率(%)	金 額	構成比(%)	増収率(%)
火	災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海	上	545	52.8	1.9	519	50.1	△ 4.8	422	40.3	△ 18.7
傷	害	219	21.2	72.0	152	14.7	△ 30.3	154	14.8	1.4
自	動	9	0.9	137.5	3	0.3	△ 63.2	0	0.1	△ 77.5
自	動	259	25.1	408.3	360	34.8	38.7	469	44.8	30.2
そ	の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	1,034	100.0	44.0	1,036	100.0	0.2	1,047	100.0	1.1

(注) 受再正味保険料＝受再保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	2004年度
国 内 契 約	100.0%
海 外 契 約	0.0%

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しております。

⑤支払再保険料(出再正味保険料)

(単位:百万円)

種 目	年 度	2002年度		2003年度		2004年度	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
火 災	災	—	—	—	—	98	14.9
海 上	上	551	82.3	487	76.1	400	60.4
傷 害	害	6	0.9	9	1.5	13	2.0
自 動 車	車	112	16.7	143	22.5	150	22.7
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		669	100.0	640	100.0	662	100.0

(注) 支払再保険料=再保険料-(再保険返戻金+その他再保険収入)

⑥解約返戻金

(単位:百万円)

種 目	年 度	2002年度	2003年度	2004年度
		火 災	—	—
海 上	—	—	—	
傷 害	—	0	0	
自 動 車	254	347	410	
自動車損害賠償責任	1	5	7	
そ の 他	—	—	—	
合 計	256	352	417	

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金および受再解約返戻金の合計額です。

⑦保険引受利益

(単位:百万円)

区 分	2002年度	2003年度	2004年度
保 險 引 受 収 益	24,064	30,793	37,862
保 險 引 受 費 用	17,361	21,097	28,606
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	11,089	11,825	12,304
そ の 他 収 支	△0	△0	△0
保 險 引 受 利 益	△ 4,386	△ 2,129	△ 3,048

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち、保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などです。

3. 保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

[保険種目別保険引受利益]

(単位:百万円)

種 目	年 度	2002年度	2003年度	2004年度
火 災	災	—	—	△1
海 上	上	212	139	166
傷 害	害	△ 905	△ 1,344	△ 919
自 動 車	車	△ 3,693	△ 924	△ 2,293
自動車損害賠償責任		—	—	—
そ の 他		—	—	—
合 計		△ 4,386	△ 2,129	△ 3,048

⑧ 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度			2003年度			2004年度		
		金 額	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金 額	構成比 (%)	正味損害率 (%)	金 額	構成比 (%)	正味損害率 (%)
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		33	0.3	△ 643.7	28	0.2	87.3	9	0.1	43.5
傷 害		48	0.5	26.0	186	1.4	17.1	427	2.4	15.8
自 動 車		9,614	98.8	47.2	12,770	97.5	50.9	16,801	96.2	55.3
自 動 車 損 害 賠 償 責 任		38	0.4	14.8	115	0.9	32.2	224	1.3	47.8
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		9,734	100.0	46.7	13,101	100.0	49.1	17,463	100.0	51.9

(注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金＋受再正味保険金－回収再保険金

2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

⑨ 元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度		2003年度		2004年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		13	0.1	145	1.1	387	2.2
自 動 車		9,655	99.9	12,790	98.9	16,842	97.8
自 動 車 損 害 賠 償 責 任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		9,668	100.0	12,935	100.0	17,229	100.0

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

⑩ 受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度		2003年度		2004年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		312	81.0	246	60.9	96	26.4
傷 害		34	8.9	40	10.1	40	11.1
自 動 車		0	0.1	1	0.4	2	0.7
自 動 車 損 害 賠 償 責 任		38	10.0	115	28.7	224	61.8
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		385	100.0	404	100.0	363	100.0

(注) 受再正味保険金＝受再保険金－受再保険金戻入

⑪ 回収再保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	2002年度		2003年度		2004年度	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		278	87.0	218	91.1	86	66.7
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		41	13.0	21	8.9	43	33.3
自 動 車 損 害 賠 償 責 任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		320	100.0	239	100.0	129	100.0

(注) 回収再保険金＝再保険金－再保険金割戻

⑫未収再保険金

(単位:百万円)

種 目	年 度	
	2003年度	2004年度
年 度 開 始 時 の 未 収 再 保 険 金	93	43
当 該 年 度 に 回 収 で き る 事 由 が 発 生 し た 額	239	129
当 該 年 度 回 収 等	288	121
年 度 末 の 未 収 再 保 険 金	43	51

(注) 地震・自賠責保険に係る金額を除いております。

⑬保険引受に係る事業費・正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度		
	2002年度	2003年度	2004年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費	11,498	12,451	13,088
保 険 引 受 に 係 る 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	11,089	11,825	12,304
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	408	625	784
正 味 事 業 費 率	47.8%	40.4%	34.6%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

⑭契約者配当金の額

該当ありません。

VI 資産運用の状況

①資産運用方針

市場環境、資産運用リスク等を勘案したうえで、中長期的に安定的な運用収益の確保を目標に、円貨建債券での運用を基本としています。

②運用資産の概況

(単位:百万円)

区 分	2002年度末		2003年度末		2004年度末	
	金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)
預 貯 金	2,429	9.4	4,512	11.2	4,036	8.6
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券	17,346	67.0	27,747	69.2	32,932	70.5
貸 付 金	—	—	—	—	—	—
土 地 ・ 建 物	63	0.2	60	0.2	59	0.1
運 用 資 産 計	19,840	76.7	32,319	80.6	37,027	79.3
総 資 産	25,873	100.0	40,121	100.0	46,685	100.0

③利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区 分	年 度	2002年度		2003年度		2004年度	
		金 額	利回り (%)	金 額	利回り (%)	金 額	利回り (%)
預 貯 金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
コ ー ル ロ ー ン		—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権		—	—	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券		—	—	—	—	—	—
金 銭 の 信 託		—	—	—	—	—	—
有 価 証 券		186	1.01	215	0.85	274	0.84
貸 付 金		—	—	—	—	—	—
土 地 ・ 建 物		—	—	—	—	—	—
小 計		186	0.93	215	0.72	274	0.77
そ の 他		—	—	—	—	0	—
合 計		186	—	215	—	274	—

- (注) 1. 収入金額は損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。
 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 3. 「資産運用利回り(実現利回り)」は、2002年度は0.88%、2003年度は0.63%、2004年度は0.79%です。
 4. 「時価総合利回り」は2002年度は0.89%、2003年度は0.72%、2004年度は0.82%です。
 5. 利回りの計算方法
 (1) 運用資産利回り(インカム利回り)
 資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標。
 ・分子=利息及び配当金収入(「金銭の信託運用益(損)」中の利息及び配当金収入に相当する額を含む)
 ・分母=取得原価または償却原価による平均残高
 (2) 資産運用利回り(実現利回り)
 資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標。
 ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
 ・分母=取得原価または償却原価による平均残高
 (3) 時価総合利回り(参考開示)
 時価ベースでの運用効率を示す指標。
 ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額-前期末評価差額)+繰延ヘッジ損益増減
 ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額+売却目的有価証券に係る前期末評価差額
 *税効果控除前の金額による

④海外投融資残高

(単位:百万円)

区 分	年 度	2002年度末		2003年度末		2004年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
外 貨 建	外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—
	外 国 株 式	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—	—	—
	外 国 公 社 債	1,338	100.0	1,527	100.0	1,827	100.0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	計	1,338	100.0	1,527	100.0	1,827	100.0
合 計		1,338	100.0	1,527	100.0	1,827	100.0
海 外 投 融 資 利 回 り							
運用資産利回り(インカム利回り)		1.77%		1.99%		1.96%	
資産運用利回り(実現利回り)		1.77%		1.99%		1.96%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利息配当金収入÷取得原価または償却原価による平均残高」により算出したものです。
 2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷取得原価または償却原価による平均残高」と同様の方法により算出したものです。なお海外投融資に係る時価総合利回りは2002年度は1.77%、2003年度は1.99%、2004年度は1.96%です。

Ⅶ 公共債の窓販実績

該当ありません。

VIII ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	年 度	2003年度末	2004年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		16,615	15,845
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く）		14,046	12,065
価 格 変 動 準 備 金		5	6
異 常 危 険 準 備 金		2,543	3,742
一 般 貸 倒 引 当 金		—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）		20	30
土 地 の 含 み 損 益		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控 除 項 目		—	—
そ の 他		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}$		2,401	2,893
一 般 保 険 リ ス ク (R ₁)		2,118	2,495
予 定 利 率 リ ス ク (R ₂)		—	—
資 産 運 用 リ ス ク (R ₃)		182	188
経 営 管 理 リ ス ク (R ₄)		75	89
巨 大 災 害 リ ス ク (R ₅)		200	301
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,383.5%	1,095.2%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【ソルベンシー・マージン比率とは】

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額：上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率 (\%)} = \frac{\text{資本・準備金等の支払余力}}{\text{通常の予測を超える危険} \times 1/2} \times 100$$

●「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
（一般保険リスク）
- ② 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
- ③ 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
- ④ 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
（経営管理リスク）
- ⑤ 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災等）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）

●「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券、土地の含み益の一部等の総額です。

●ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

3 経理の状況

I 計算書類

①貸借対照表 <資産の部>

(単位:百万円)

科目	年度	2003年度(2004年3月31日現在)		2004年度(2005年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
(資産の部)						
現金及び預貯金		4,512	11.25	4,036	8.65	△ 475
現金		0		0		
預貯金		4,512		4,036		
有価証券		27,747	69.16	32,932	70.54	5,185
国債		224		805		
地方債		16,909		21,931		
社債		7,028		6,309		
外国証券		1,527		1,827		
その他の証券		2,057		2,057		
不動産及び動産		96	0.24	95	0.20	△ 1
建物		60		59		
動産		36		35		
その他資産		6,487	16.17	7,924	16.97	1,437
未収保険料		673		694		
再保険貸		61		51		
外国再保険貸		29		16		
未収金		3,165		4,017		
未収収益		119		123		
預託金		15		17		
仮払金		1,018		1,426		
ソフトウェア		1,362		1,535		
その他の資産		41		41		
繰延税金資産		1,277	3.18	1,696	3.63	418
資産の部合計		40,121	100.00	46,685	100.00	6,563

【貸借対照表の注記(2004年度)】

- 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っております。
- 不動産及び動産の減価償却の方法は定率法により行っております。
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。
- 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

＜負債及び資本の部＞

(単位：百万円)

科 目	2003年度(2004年3月31日現在)		2004年度(2005年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
(負債の部)					
保 険 契 約 準 備 金	22,583	56.29	30,750	65.87	8,166
支 払 備 金	5,688		7,655		
責 任 準 備 金	16,895		23,094		
そ の 他 負 債	2,949	7.35	3,267	7.00	317
再 保 険 借	70		101		
外 国 再 保 険 借	65		53		
未 払 法 人 税 等	112		136		
預 り 金	2		3		
未 払 金	1,090		1,173		
仮 受 金	1,607		1,798		
退 職 給 付 引 当 金	185	0.46	225	0.48	39
賞 与 引 当 金	335	0.84	348	0.75	13
価 格 変 動 準 備 金	5	0.01	6	0.01	1
負 債 の 部 合 計	26,059	64.95	34,598	74.11	8,538
(資本の部)					
資 本 金	20,000	49.85	20,000	42.84	—
資 本 剰 余 金	20,000	49.85	20,000	42.84	—
資 本 準 備 金	20,000		20,000		
利 益 剰 余 金	△ 25,953	△ 64.69	△ 27,934	△ 59.84	△ 1,981
当 期 未 処 分 利 益	△ 25,953		△ 27,934		
当 期 純 利 益	△ 1,330		△ 1,981		
株 式 等 評 価 差 額 金	15	0.04	21	0.05	5
資 本 の 部 合 計	14,061	35.05	12,086	25.89	△ 1,975
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	40,121	100.00	46,685	100.00	6,563

10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 不動産及び動産の減価償却累計額は112百万円であります。

12. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は21百万円であります。

13. 貸借対照表上に計上した動産のほか、事務機器、電子計算機等の重要な動産の一部については、リース契約により使用しているものがあります。

14. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内訳	退職給付債務	△ 238百万円
	未認識数理計算上の差異	12百万円
	退職給付引当金	△ 225百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎	退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
	割引率	1.5%
	数理計算上の差異の処理年数	10年

15. 繰延税金資産の総額は3,189百万円、繰延税金負債の総額は12百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は1,480百万円であります。

繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、責任準備金1,354百万円、税務上の繰越欠損金1,229百万円であります。

繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金12百万円であります。

16. 資本の欠損の額は、27,934百万円であります。

17. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	8,012百万円
同上にかかる出再支払備金	465百万円
差引(イ)	7,547百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	108百万円
計(イ+口)	7,655百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	18,862百万円
同上にかかる出再責任準備金	204百万円
差引(イ)	18,658百万円
その他の責任準備金(口)	4,436百万円
計(イ+口)	23,094百万円

18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

②損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度		比較増減	
	2003年度 〔2003年4月1日から 2004年3月31日まで〕	2004年度 〔2004年4月1日から 2005年3月31日まで〕		
経常損益の部	経常収益	31,066	38,159	7,093
	保険引受収益	30,793	37,862	7,069
	正味収入保険料	30,785	37,849	7,064
	積立保険料等運用益	7	13	5
	資産運用収益	212	275	62
	利息及び配当金収入	215	274	58
	有価証券売却益	4	14	9
	積立保険料等運用益振替	△7	△13	△5
	その他経常収益	60	21	△38
	貸倒引当金戻入額	1	—	△1
	その他の経常収益	58	21	△36
	経常費用	33,007	40,966	7,959
	保険引受費用	21,097	28,606	7,509
	正味支払保険金	13,101	17,463	4,362
	損害調査費	2,022	2,191	169
	諸手数料及び集金費	625	784	158
	支払備金繰入額	881	1,967	1,086
	責任準備金繰入額	4,463	6,198	1,735
	為替差損	3	—	△3
	その他保険引受費用	—	0	0
	資産運用費用	31	21	△10
	有価証券売却損	27	20	△7
	有価証券償還損	4	1	△2
	営業費及び一般管理費	11,854	12,338	484
	その他経常費用	24	0	△23
	その他の経常費用	24	0	△23
	経常利益(△は経常損失)	△1,941	△2,806	△865
特別損益の部	特別利益	5	—	△5
	価格変動準備金戻入額	5	—	△5
	特別損失	1	1	△0
	不動産動産処分損	1	—	△1
価格変動準備金繰入額	—	1	1	
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△1,937	△2,807	△870	
法人税及び住民税	△60	△402	△341	
法人税等調整額	△546	△424	121	
当期純利益(△は当期純損失)	△1,330	△1,981	△650	
前期繰越利益(△は前期繰越損失)	△24,623	△25,953	△1,330	
当期末処分利益(△は当期末処分損失)	△25,953	△27,934	△1,981	

【損益計算書の注記(2004年度)】

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	38,512 百万円
支払再保険料	662 百万円
差引	37,849 百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	17,592 百万円
回収再保険金	129 百万円
差引	17,463 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	955 百万円
出再保険手数料	170 百万円
差引	784 百万円

(4) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	274 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	274 百万円

2. 1株当たりの当期純損失は、4,952円52銭であります。
算定上の基礎である当期純損失は1,981百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。
また、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

3. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は60百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	56 百万円
利息費用	2 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0 百万円
計	60 百万円

4. 当期における法定実効税率は36.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.5%であり、この差異の主要な内訳は、税務上の繰越欠損金12.8%、評価性引当額の増加△6.6%であります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

③キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度		比較増減
	2003年度	2004年度	
	〔2003年4月1日から 2004年3月31日まで〕	〔2004年4月1日から 2005年3月31日まで〕	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 1,937	△ 2,807	△ 870
減 価 償 却 費	420	499	79
支 払 備 金 の 増 加 額	881	1,967	1,086
責 任 準 備 金 の 増 加 額	4,463	6,198	1,735
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	△1	—	1
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額	83	39	△ 43
賞 与 引 当 金 の 増 加 額	14	13	△ 1
価 格 変 動 準 備 金 の 増 加 額	△5	1	6
利 息 及 び 配 当 金 収 入	△ 215	△ 274	△ 58
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	33	7	△ 26
為 替 差 損 益 (△)	3	—	△ 3
不 動 産 動 産 関 係 損 益 (△)	1	—	△ 1
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△1,584	△ 1,577	7
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	168	311	142
小 計	2,326	4,380	2,054
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	392	623	231
法 人 税 等 の 支 払 額	14	77	63
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,733	5,081	2,348
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 21,098	△ 16,823	4,274
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	10,770	11,290	519
II①小 計	△10,327	△ 5,533	4,793
(I + II①)	(△7,594)	(△ 451)	(7,142)
不 動 産 及 び 動 産 の 取 得 に よ る 支 出	△ 22	△ 23	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,350	△ 5,557	4,793
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株 式 の 発 行 に よ る 収 入	10,000	—	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000	—	△10,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	2,382	△ 475	△2,858
VI 現金及び現金同等物期首残高	4,186	6,569	2,382
VII 現金及び現金同等物期末残高	6,569	6,094	△ 475

【キャッシュ・フロー計算書の注記 (2004年度)】

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(2005年3月31日現在)
現金及び預貯金 4,036百万円
有価証券 32,932百万円
現金同等物以外の有価証券 △ 30,874百万円
現金及び現金同等物 6,094百万円
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

④貸借対照表・損益計算書(主要項目)の推移

[貸借対照表(主要項目)の推移]

(単位:百万円)

年度		2002年度末	2003年度末	2004年度末
科目				
資産の部	現金及び預貯金	2,430	4,512	4,036
	有価証券	17,346	27,747	32,932
	不動産及び動産	97	96	95
	その他資産	5,262	6,487	7,924
	繰延税金資産	738	1,277	1,696
	貸倒引当金	△1	—	—
	資産の部合計	25,873	40,121	46,685
負債及び資本の部	保険契約準備金	17,239	22,583	30,750
	その他負債	2,826	2,949	3,267
	退職給付引当金	102	185	225
	賞与引当金	320	335	348
	価格変動準備金	11	5	6
	負債の部合計	20,500	26,059	34,598
資本の部	資本金	15,000	20,000	20,000
	資本剰余金	15,000	20,000	20,000
	利益剰余金	△24,623	△25,953	△27,934
	当期純利益	△11,386	△1,330	△1,981
	株式等評価差額金	△3	15	21
	資本の部合計	5,372	14,061	12,086
	負債及び資本の部合計	25,873	40,121	46,685

[損益計算書(主要項目)の推移]

(単位:百万円)

年度		2002年度	2003年度	2004年度
科目				
経常損益の部	経常収益	24,299	31,066	38,159
	保険引受収益	24,064	30,793	37,862
	(うち正味収入保険料)	24,062	30,785	37,849
	資産運用収益	186	212	275
	(うち利息及び配当金収入)	186	215	274
	(うち有価証券売却益)	1	4	14
	その他経常収益	48	60	21
	経常費用	28,485	33,007	40,966
	保険引受費用	17,361	21,097	28,606
	(うち正味支払保険金)	9,734	13,101	17,463
	(うち損害調査費)	1,503	2,022	2,191
	(うち諸手数料及び集金費)	408	625	784
	資産運用費用	11	31	21
	(うち有価証券売却損)	6	27	20
営業費及び一般管理費	11,111	11,854	12,338	
その他経常費用	1	24	0	
	経常利益(△は経常損失)	△4,185	△1,941	△2,806
特別損益の部	特別利益	—	5	—
	特別損失	7,924	1	1
	税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△12,110	△1,937	△2,807
	法人税及び住民税	14	△60	△402
	法人税等調整額	△738	△546	△424
	当期純利益(△は当期純損失)	△11,386	△1,330	△1,981
	前期繰越利益(△は前期繰越損失)	△13,236	△24,623	△25,953
	当期末処分利益(△は当期末処分損失)	△24,623	△25,953	△27,934

⑤損失処理の状況

(単位:百万円)

科 目		年 度		
		2002年度	2003年度	2004年度
当 期 未 処 理 損 失		24,623	25,953	27,934
損 失 処 理 額		—	—	—
次 期 繰 越 損 失		24,623	25,953	27,934
利益に関する 諸 指 標	1株当たり配当金	—	—	—
	1株当たり当期純損失	37,956円19銭	3,470円90銭	4,952円52銭
	配 当 性 向	—	—	—

⑥従業員一人当たり総資産

(単位:百万円)

区 分		年 度		
		2002年度末	2003年度末	2004年度末
従業員一人当たり総資産		69	94	97

Ⅱ 資産・負債の明細

①現金及び預貯金

(単位:百万円)

区 分		年 度		
		2002年度末	2003年度末	2004年度末
現 金		0	0	0
預 貯 金		2,429	4,512	4,036
郵便振替・郵便貯金		19	16	6
当 座 預 金		—	3	1,299
普 通 預 金		2,410	4,491	2,730
通 知 預 金		—	—	—
定 期 預 金		—	—	—
合 計		2,430	4,512	4,036

②商品有価証券 該当ありません。

③保有有価証券

(単位:百万円)

区 分		2002年度末		2003年度末		2004年度末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国 債		68	0.4	224	0.8	805	2.4
地 方 債		9,046	52.1	16,909	60.9	21,931	66.8
社 債		5,136	29.6	7,028	25.3	6,309	18.9
株 式		—	—	—	—	—	—
外 国 証 券		1,338	7.7	1,527	5.5	1,827	5.7
そ の 他 の 証 券		1,756	10.1	2,057	7.4	2,057	6.2
貸 付 有 価 証 券		—	—	—	—	—	—
合 計		17,346	100.0	27,747	100.0	32,932	100.0

④保有有価証券利回り(運用資産利回り)

(単位：%)

区 分	年 度	2002年度	2003年度	2004年度
公 社 債		1.06	0.84	0.84
株 式		—	—	—
外 国 証 券		1.77	1.99	1.96
そ の 他 の 証 券		0.06	0.04	0.03
合 計		1.01	0.85	0.84

(参考) 保有有価証券の資産運用利回りは2002年度は0.96%、2003年度は0.74%、2004年度は0.82%。時価総合利回りは2002年度は0.97%、2003年度は0.85%、2004年度は0.86%です。

⑤有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	年 度	2004年度末						合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債		75	—	—	—	—	730	805
地 方 債		5,386	2,591	9,027	4,282	543	99	21,931
社 債		4,240	1,035	575	458	—	—	6,309
株 式		—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券		402	614	99	103	501	107	1,827
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	2,057	2,057
貸 付 有 価 証 券		—	—	—	—	—	—	—
合 計		10,104	4,241	9,701	4,844	1,044	2,995	32,932

(単位：百万円)

区 分	年 度	2003年度末						合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債		18	45	—	—	—	160	224
地 方 債		3,328	5,968	3,514	3,490	607	—	16,909
社 債		5,788	515	302	366	54	—	7,028
株 式		—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券		—	928	103	202	292	—	1,527
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	2,057	2,057
貸 付 有 価 証 券		—	—	—	—	—	—	—
合 計		9,136	7,458	3,920	4,059	955	2,218	27,747

- ⑥業種別保有株式の額 該当ありません。
- ⑦貸付金残存期間別残高 該当ありません。
- ⑧担保別貸付金残高 該当ありません。
- ⑨用途別貸付金残高及び構成比 該当ありません。
- ⑩業種別貸付金残高及び構成比 該当ありません。
- ⑪規模別貸付金残高及び構成比 該当ありません。

⑫ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	年 度	2003年度末	2004年度末
破 綻 先 債 権		—	—
延 滞 債 権		—	—
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権		—	—
貸 付 条 件 緩 和 債 権		—	—
合 計		—	—

- (注) 1.破綻先債権 元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。
- 2.延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものです。
- 3.3か月以上延滞債権 元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- 4.貸付条件緩和債権 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

⑬ 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	2003年度末	2004年度末
破 産 更 正 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権		—	—
危 険 債 権		—	—
要 管 理 債 権		—	—
正 常 債 権		—	—
合 計		—	—

- (注) 1.破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権とこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(破産更正債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く。)であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および3か月以上延滞貸付金に該当しない債権)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

⑭ 不動産及び動産明細表

(単位:百万円)

区 分	年 度	2002年度末	2003年度末	2004年度末
土 地		—	—	—
営 業 用 賃 貸 用		—	—	—
建 物		63	60	59
営 業 用 賃 貸 用		63	60	59
建 物 仮 勘 定		—	—	—
営 業 用 賃 貸 用		—	—	—
不 動 産 計		63	60	59
営 業 用 賃 貸 用		63	60	59
動 産		33	36	35
合 計		97	96	95

⑮ 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

該当ありません。

⑩ 保険契約準備金

[支払備金]

(単位:百万円)

年度		2002年度末	2003年度末	2004年度末
種目				
火災	災害	—	—	—
海上	傷害	11	7	1
自動車	自動車損害賠償責任	36	96	207
		4,731	5,515	7,338
	その他	27	68	108
		—	—	—
合計		4,806	5,688	7,655

[責任準備金]

(単位:百万円)

年度		2002年度末	2003年度末	2004年度末
種目				
火災	災害	—	—	20
海上	傷害	152	162	126
自動車	自動車損害賠償責任	122	895	2,624
		11,893	15,362	19,630
	その他	264	475	693
		—	—	—
合計		12,432	16,895	23,094

[責任準備金残高の内訳]

(単位:百万円)

区分		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
種目						
火災	災害	20	0	—	—	20
海上	傷害	125	0	—	—	126
自動車	自動車損害賠償責任	2,455	161	7	—	2,624
		16,049	3,580	—	—	19,630
	その他	693	—	—	—	693
		—	—	—	—	—
合計		19,344	3,742	7	—	23,094

⑪ 責任準備金積立水準

年度		2003年度	2004年度
区分			
標準責任準備金対象契約		標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約		—	—
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率＝(実際に積立している普通責任準備金＋払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

⑩引当金

(単位:百万円)

区分	2003年度末 残高	2004年度 増加額	2004年度減少額		2004年度末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
賞与引当金	335	348	335	—	348
価格変動準備金	5	6	5	—	6

⑪貸付金償却の額

該当ありません。

⑫資本金等の明細

[2004年度]

(単位:百万円)

区分	2003年度末 残高	2004年度 増加額	2004年度 減少額	2004年度末 残高	
資本金	20,000	—	—	20,000	
うち既発行株式	普通株式	(400,000株)	(一株)	(一株)	(400,000株)
		20,000	—	—	20,000
	計	(400,000株)	(一株)	(一株)	(400,000株)
	20,000	—	—	20,000	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—
	株式払込剰余金	20,000	—	—	20,000
	20,000	—	—	20,000	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	—	—	—	—
	(任意積立金)	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

[2003年度]

(単位:百万円)

区分	2002年度末 残高	2003年度 増加額	2003年度 減少額	2003年度末 残高	
資本金	15,000	5,000	—	20,000	
うち既発行株式	普通株式	(300,000株)	(100,000株)	(一株)	(400,000株)
		15,000	5,000	—	20,000
	計	(300,000株)	(100,000株)	(一株)	(400,000株)
	15,000	5,000	—	20,000	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	—
	株式払込剰余金	15,000	5,000	—	20,000
	15,000	5,000	—	20,000	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	—	—	—	—
	(任意積立金)	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

Ⅲ 損益の明細

① 有価証券売却損益および評価損

(単位：百万円)

区 分	年 度	2002年度			2003年度			2004年度		
		売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等		1	6	—	4	27	—	14	20	—
株 式		—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		1	6	—	4	27	—	14	20	—

② 売買目的有価証券運用損益 該当ありません。

③ 事業費(含む損害調査費)

(単位：百万円)

区 分	年 度	2002年度	2003年度	2004年度
		人 件 費	2,931	3,339
物 件 費	9,429	10,168	10,727	
税金・拠出金・負担金	252	369	357	
諸手数料及び集金費	408	625	784	
合 計		13,023	14,502	15,314

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」ならびに「諸手数料及び集金費」の合計額です。

④ 不動産動産等処分損益

(単位：百万円)

区 分	年 度	2002年度		2003年度		2004年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
不 動 産		—	—	—	—	—	—
土 地		—	—	—	—	—	—
建 物		—	—	—	—	—	—
動 産		—	—	—	1	—	—
合 計		—	—	—	1	—	—

Ⅳ 時価情報等

①有価証券

[売買目的有価証券] 該当ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

種 類		2004年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	22,199	22,599	399
	外 国 証 券	1,827	1,892	64
	小 計	24,027	24,491	464
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	912	898	△ 13
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	912	898	△ 13
合 計		24,939	25,390	450

(単位：百万円)

種 類		2003年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	19,868	20,159	291
	外 国 証 券	1,527	1,592	64
	小 計	21,395	21,751	356
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	2,371	2,344	△ 27
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	2,371	2,344	△ 27
合 計		23,767	24,095	328

[子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの] 該当ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

種 類		2004年度末		
		取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,917	1,967	50
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	1,917	1,967	50
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	3,983	3,967	△ 16
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	3,983	3,967	△ 16
合 計		5,901	5,934	33

(単位：百万円)

種 類		2003年度末		
		取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	309	341	32
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	309	341	32
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,590	1,580	△ 9
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	1,590	1,580	△ 9
合 計		1,899	1,922	22

[当期中に売却したその他有価証券]

(単位:百万円)

種 類	2003年度			2004年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	4,092	4	27	2,990	14	20

[時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額]

2003年度末		2004年度末	
1.満期保有目的の債券 該当ありません。		1.満期保有目的の債券 該当ありません。	
2.子会社株式および関連会社株式 該当ありません。		2.子会社株式および関連会社株式 該当ありません。	
3.その他有価証券 その他 2,057百万円		3.その他有価証券 その他 2,057百万円	

[その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額]

(単位:百万円)

種 類	2003年度末				2004年度末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	18	45	—	160	75	—	—	730
地 方 債	3,328	9,482	4,097	—	5,386	11,619	4,826	99
社 債	5,788	818	420	—	4,240	1,610	458	—
外 国 証 券	—	1,031	495	—	402	713	604	107
合 計	9,136	11,378	5,014	160	10,104	13,942	5,889	937

- ②金銭の信託 該当ありません。
- ③金融先物取引等 該当ありません。
- ④保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 該当ありません。
- ⑤先物外国為替取引 該当ありません。
- ⑥証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、
有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引または外国市場証券先物取引 該当ありません。
- ⑦証券取引法に規定する有価証券先物取引、
外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引
(国債証券等および証券取引法第2条第1項第9号に掲げる有価証券のうち同項
第1号の性質を有するものに係るものに限る) 該当ありません。

V 連結財務諸表

該当ありません。

4 損害保険用語の解説 (50音順)

■価格変動準備金

保険会社が保有する株式・債券等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。資産の一定割合を積立て、株式の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取崩します。

■過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

■契約の解除

保険契約者または保険会社の意思により、契約が初めから無かったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は契約の当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずることとしています。

■契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、保険で支払われない事故によって保険の対象が滅失した場合は保険契約は失効となります。

■告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、および重要な事項について事実を偽って申し出てはならないという義務をいいます。

■再調達価額

保険の対象である物と同等の物を、新たに建築あるいは購入するために必要な金額をいいます。この再調達価額から経過年数或使用損耗による減価を差引いた額が時価(額)になります。

■時価(額)

保険の対象である物と同等の物を、新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から、使用による消耗分を控除して算出した金額をいいます。

■事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「一般管理費及び営業費」「諸手数料及び集金費」を総称していいます。

■全損

保険の対象が、完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価(額)を超えるような場合をいいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

■損害保険料控除制度

火災保険や傷害保険、医療費用保険等を契約して保険料を支払うと、所得税法および地方税法上、その支払保険料に応じて、一定の額がその年の契約者の所得から差引かれる制度をいいます。

■損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて、2002年7月1日から業務を開始した料率算出団体です。自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率、および、自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。

■損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

■通知義務

保険を契約した後、保険の対象を変更するなど契約内容に変更が生じた場合に、契約者が保険会社に連絡する義務をいいます。

■被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

■分損

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

■保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことで、この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定めることが多くあります。

■保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

■保険金額

契約金額のことで、保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額をいいます。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

■保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

■保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積立てる準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。支払備金、責任準備金などがあります。

■支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金支払額が未確定のものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込額や未払額を積立てる準備金のことをいいます。

■責任準備金

将来の保険金支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積立てておく準備金をいいます。これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積立てる「普通責任準備金」と、積立保険において満期返戻金・契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などがあります。

■保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

■保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

■保険引受利益

正味収入保険料などの保険引受収益から、保険金や損害調査費などの保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額などです。

■正味収入保険料

契約者から直接受取った保険料(元受保険料)から再保険料を加減(出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える)し、さらに積立保険料を控除した保険料をいいます。

■保険約款

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する目的でセットする特別約款(特約条項)とがあります。

■保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

■満期返れい金

積立保険(貯蓄型保険)などで、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われる金銭のことです。その金額は契約時に定められています。

■免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事項が生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震・噴火・津波等による事故などです。(地震保険など、商品により保険金支払いの対象とする場合があります。)

■免責金額

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

■免責条項

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」とか「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

5 保険のしくみ

■損害保険制度とは

損害保険制度は、多数の人々が保険料を支払う（お金を出し合う）ことによって、事故発生により損害を被った際には保険金を受取る（出し合ったお金から補償を受ける）ことができるという、相互扶助の精神に支えられているしくみです。このしくみを利用することで、暮らしや企業の活動において「小さな負担で、いざという時の大きな安心（補償）」を得ることができます。

なお、支払う保険料は、統計学的理論「大数の法則」に基づいて算出されたリスクの大きさに応じて決められます。

大数の法則 (サイコロの場合)

サイコロを振ったとき、1から6までの6つの目のうち1つが出る確率は6分の1ですが、6回振れば1から6までのすべての目が1回ずつ出るとは限りません。何度も出る目もあれば、まったく出ない目もあります。ところが、サイコロを振る回数を増やせば増やすほど、それぞれの目の出る確率は限りなく6分の1に近づいていきます。つまり、一見偶然と思われる事象も、大量観察すればそこに一定の法則がみられるということです。これが大数の法則です。



■保険料率について

保険料は通常、保険金額にリスクの大きさに応じて決められた保険料率を乗じて算出されます。保険料率には「業法認可料率」と「算定会料率」の2種類がありましたが、1998年7月1日より算定会料率の遵守義務はなくなり、業法認可料率（保険会社独自で算出し、金融庁長官の認可等を受けて使用するもの）のみとなりました。

■損害保険契約の性格

損害保険契約は、保険会社が偶然な一定の事故によって被った損害を補償することを約束し、保険契約者はその報酬として保険料を支払うことを約束する、有償・双務契約です。

また、保険契約者と保険会社との合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、保険会社は契約引受の正確を期すため、保険申込書あるいはそれに相当するものを使用します。さらに、契約締結の証として、保険証券または保険引受証などを保険契約者に対して発行します。

■再保険とは

事故はいつどのような規模で発生するかが不確かであることや、大火・台風などの広域大災害のときには高額な保険金支払の可能性が有ることなどから、損害保険会社は経営を不安定にする要因を常に抱えています。

そこで損害保険会社各社は、どの程度までの損害であれば経営に影響が無いかを判断し、自社の負担能力を超える部分を他の保険会社に引受けてもらうことによってリスクを平均化・分散化し、会社経営の安定を図っています。

このように、自社が保険契約で引受けたリスクの一部または全部を他の保険会社に引受けてもらうことを「再保険」といいます。

ソニー損保における再保険の受再および出再の方針

再保険を受再する契約は、リスクの内容について十分に把握できるものに限定しています。また、再保険の出再先については、財務力が十分であり長期安定的な取引が可能である保険会社を選定しています。

■損害保険契約者保護機構

損害保険会社の経営が万一破たんした場合、保険契約者を保護するために、損害保険契約者保護機構が設立されています。保険契約者保護機構は、保険業法に基づく認可法人として生命保険会社と損害保険会社それぞれに設立され、すべての保険会社に加入が義務づけられているものです。

詳しくは同機構のホームページ (<http://www.sonpohogo.or.jp/>) をご参照ください。